

○東御市行政改革推進計画取組状況について【資料1】

東御市行政改革推進計画取組状況一覧表

【評価内容】A:目標以上、B:目標どおり達成した、C:達成したものの課題がある、D:達成できなかった

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当				
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022				2023			
1 業務量・コストの改革	ア 公費支出の必要性	1	事業評価の実施	総合計画の進捗と施策の成果を検証するとともに、施策を構成する事務事業の貢献度を評価する。	成果の検証に基づく予算編成により、スクラップ&ビルドを推進し、市民が真に必要なとするサービスへの選択と集中が図られる。	① 貢献度評価C、Dの事業数 7件 ② 施策の目標達成に向け事業の成果を評価し、貢献度の低い事業の見直し、廃止を推進する。	計画 実績	5件 4件	3件 3件	1件	0件	0件	サマーレビュー(事務事業点検改善強化活動)の一環として、総合計画の53施策に紐づく重点事業、実施計画事業の事務事業評価を実施し、貢献度判定の低い事業については今後の取組の方向性を確認した。	サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、成果指標の低い事業については各課にアタリを通じた検証を行い、積極的に廃止や見直しを図る。	企画振興課		
		2	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施	毎年の出納閉鎖(5/31)後、「サマーレビュー」期間を定め、事務事業と点検・改善活動に全庁で取り組む。	行政評価と一体的に実施することで、業務の見直しと事業の最適化が図られる。	① 重点項目(改善件数) ①事務の効率化 42件 ②補助金 12件 ② 年度ごとに点検の重点項目を定めることで、サマーレビューの効果を把握する。	計画 実績	事務の効率化 事務の効率化	事務の効率化 事務の効率化	補助金	補助金	指定管理	令和2年度のサマーレビューでは「負担金及び交付金」の点検を重点項目とし、全275事業、250,796千円の負担金・交付金について、各課点検シートにより見直しを実施し、効果や目的を裏づける「継続」「退会」を判断し、令和4年度予算案へ反映した。	今年度は、令和3年度に実施した補助金・負担金事務事業総点検結果の検証及び確認を行うとともに、重点事項として分掌事務の最適化に向け「業務確認表の再点検」に取り組む。	企画振興課(全庁)		
		3	慶祝の支出基準の見直し	各種団体からの案内に基づき出席する会議等に持参する祝儀を見直す。	飲食を伴わない会議等は祝儀を持参しないことで、経費の節減が図られる。	① 233件 86万円 ② これまでの実績を基に、飲食を伴わない会議等の祝儀を除いた。	計画 実績	155件 63万円 117件 477,000円	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	→ → → →	・会議等への出席の際、事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに対象外となる団体等へ主旨の理解を求めた。 ・令和2年度は、平成31年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により総会等の開催が少なく、結果交際費の支出も大幅に減少した。	・引き続き、会議等への出席の際、事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに対象外となる団体等へ主旨の理解を求め、基準の定着化を進める。	秘書課	
	イ BPRの手法、ICTの活用	4	住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進	マイナンバーカードの取得を促進し、住民票等証明書のコンビニ交付サービスの利用を向上させる。	証明書コンビニ交付の促進により、市民の利便性が向上する。市役所窓口の業務量の軽減により、人員削減が図られる。	① 窓口等(窓口、自動交付機、郵便請求)での交付件数 21,116件 ② 毎年度の交付件数と、平成29年度対比の推移を把握し、適正な人員配置の資料とする。	計画 実績	20,116件 5%減 19,456件	19,058件 10%減 18,298件	16,940件 20%減	14,823件 30%減	13,764件 35%減	・広報、市のホームページや窓口でのカード作成案内、マイナポイントの付与、QRコード付き申請書の送付により、年度当初から3月末までのカード交付数は3,434枚(平成31年度の年間交付数1,452枚)となった。(交付率県内19市中1番目) ・時間外マイナンバーカード交付申請窓口を開設し、申請・交付の受付時間を拡充した。 ・3月から市民課ロビーに住民票等自動交付端末機を設置し、手順についてサポートを行い、今後コンビニ交付が容易にできるようご案内した。 改革の目標 H29の窓口等での交付件数21,116件の10%減の19,058件にする。→R2窓口等での交付件数18,298件目標達成。(コンビニ交付2,553件)	・コンビニ交付普及促進のため、更にマイナンバーカードの交付率の向上と住民への周知を図る。窓口等での交付件数を16,940件以下に抑える。	市民課		
		5	議会タブレット導入検討	タブレット端末導入による業務の効率化を検証する。	タブレット端末導入により、資料等のペーパーレス化による経費削減が期待される。	① ー ② 導入検討の結果、効果があると判断した場合には実施する。	計画 実績	検討 検討	検討 検討	-	-	-	-	議会ICT化に向け、タブレット端末導入2市(伊那市、茅野市)の行政視察を実施し、次のことを確認した。 ①議会単独でタブレットを導入してもペーパーレス化のメリットが乏しく、Wi-Fi環境整備やタブレット等のランニングコスト等が継続して発生するほか、タブレットやデータ管理等に係る職員への負担増等の課題があり、費用対効果が低い。 ②タブレット端末導入については、市当局と連携して整備を行うことが必要であり、市当局とデータ管理することにより導入効果が期待できる。 以上のことを踏まえ、今後の取組の方向性を検討する。	市が策定する情報化推進計画を踏まえ、今後、市当局と連携しタブレット端末の導入について検討する。	議会事務局	
		6	東御市情報化推進計画の策定	デジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務の効率化を図るための取組を具体化する、東御市情報化推進計画を策定する。	市民の利便性の向上や行政事務の効率化が図られる。	① ー ② 2021年度中に策定し、2022年度より実施する。	計画 実績	- -	- -	計画策定	事業実施開始	→	→	計画策定の準備として、庁内でデジタル化に関する課題の把握や、他自治体の事例を調査を実施した。	総務省の自治体DX推進計画の要素を取り入れた東御市情報化推進計画を年度内に策定し、市民の利便性向上や業務の効率化に向けて、デジタル化推進の方針を決定する。	総務課	
	ウ 見直し 外郭団体の	7	外郭団体の評価方法検討	市が出資を行っている外郭団体について、団体が求められている目標や成果を達成するため、事業の実施状況、目的の達成状況の評価する方法を検討する。	評価実施により、外郭団体の効果的・効率的なサービス提供、独立採算に向けた経営改善が期待される。	① ー ② 評価を行うことで、市の出資の効果を精査する。	計画 実績	検討 検討	検討 検討	方針決定	実施	→	→	→	各所管課において、予算決算を通じて各事務事業の評価を実施した。	市が出資する26団体に関わる業績評価について、8月中旬に先進事例の収集と方向付けの検討、年度末に評価の手法を確立し、次年度サマーレビューから評価を実施できるようにする。	企画振興課
	エ 見直し 補助金	※	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施					No.2と同様の取組									

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)						令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当		
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容		2019	2020	2021	2022				2023	
1 業務量・コストの改革	(2) 民間活力の活用	8	窓口業務の委託検討	市民の利便性向上と業務の効率化の観点から業務フローを見直す中で、総合窓口化と窓口業務の民間委託化を検討し、費用対効果を検証する。	窓口がワンストップ化することにより、市民の利便性が向上する。窓口業務の民間委託により、人員削減、経費の節減が期待される。	①	—	計画	検討	総合窓口方針決定	民間委託方針決定	実施	→	市民の利便性の向上や行政事務の効率化の実現に向けた窓口業務の改善手法を検討するため、東御市窓口業務最適化ワーキンググループで議論し、窓口業務の最適化に向けた方針を決定した。	6月中旬に幹事会において検討方針を周知したうえで、ワーキンググループに専門業者に参加いただき委託契約に関する具体的な事業内容調査、業務のシミュレーション、先進地(長和町)視察や経費に関する研究を12月に終え、年度内に方針を決定する。	企画振興課 (全庁)
						②	総合窓口、窓口の民間委託については、検討の結果、効果があると判断した場合のみ実施する。	実績	検討	総合窓口方針決定						
						進捗状況(評価)			B	B						
	(3) 健全で持続可能な財政運営	9	財政規律に基づく財政運営	歳出額の抑制を図るため、予算編成方針の策定と一般財源の枠配分を継続し、一層の経費節減及びスクラップ&ビルドを実施する。	歳出額を抑制し、財政運営の持続性の確保が図られる。	①	基金繰入の額 12億円	計画	前年度の60%以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	予算編成方針を策定して、歳出の縮減に向けた予算編成に取り組み、災害復旧費など歳出の増加から予算総額は前年度と比較して14億3,400万円増額したが、基金繰入金は5,377万円の減額が図られ、計画値と実績の比較結果として目標は達成した。	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減を図るとともに基金繰入金の抑制を図りながら、健全財政の維持に努める。 行政改革推進計画に基づく、令和3年度予算編成時の基金繰入金の計画目標値は、退職手当基金を除き6億9,071万円以内を目標とする。	総務課
						②	平成30年度の基金繰入額10億円から歳出抑制を進め、基金からの繰り出しを削減することで、持続可能な財政運営を可能とする。	実績	H31年度当初7億4,448万円(退職手当基金除く)	R2年度当初6億9,071万円(退職手当基金除く)						
						進捗状況(評価)			D	A						
	(3) 健全で持続可能な財政運営	10	収納率の向上	収納対策センター機能を強化することを通じて、収納率及び徴収に関する取り組み目標を設定し、収納率を向上させる。	収納率の向上により、自主財源の確保が図られる。	①	収納率実績(現年分) 市税99.0%、ほか下欄	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納対策推進委員会幹事会4回開催(R2.5.18、6.18、9.24、R3.3.26)、収納対策推進委員会会議1回開催(R2.7.28)して情報共有及び目標設定等を行った。</li> <li>・税と各料金について収納率の目標を設定し、全ての債権において計画目標を達成した(市税はコロナによる徴収猶予分を除く)。</li> <li>・次の事案64件の移管を受け対応し、うち40件が完納となった。事案対応内訳(差押24件、分納誓約6件、その他37件)</li> <li>・市報6月号に新型コロナウイルスの影響による納付相談窓口に関する内容を掲載して周知を図った。</li> <li>・キャッシュレス決済の導入について幹事会で検討を行い、R3.4.1からスマートフォン用アプリ(PayPay及びLINE Pay)による収納を開始した。</li> </ul>	収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、収納率の目標を設定して取り組むことにより、自主財源の確保を図る。	収納対策センター
						②	国保税96.0%、保育料99.9%、後高医療保険料99.7%、介護保険料99.5%、住宅使用料97.0%、上水道料金98.2%、下水道使用料98.2%、市民病院受診料97.5%	実績	市税他6債権において計画目標を達成	全ての債権において計画目標を達成(市税はコロナによる徴収猶予分を除く)						
						進捗状況(評価)			C	C						
	(3) 健全で持続可能な財政運営	11	受益者負担金の見直し	受益者が特定される行政サービスについて負担割合を検討し、適正な割合を判断する。必要に応じて随時見直しをする。	適正な受益者負担とすることで公平性と対象事業の経費節減が図られる。	①	—	計画	検討	実施	→	→	検討	令和元年度の消費税率の引上げにあわせて、受益者負担(使用料・利用料等)の公平性の確保及び引上げコストの転嫁などを各部署において検証し、必要に応じた受益者負担の見直しを実施した。 令和2年度は、ふれあい体育館照明設備のLED化にあわせて電灯料の改正を実施し、実態に即した受益者負担の見直しを図った。	令和3年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など)	(総務課 全庁)
						②	平成31年度に消費税増税の影響等を含め見直しを検討し、必要があるものは、2020年度に負担金額を変更する。	実績	実施	実施						
						進捗状況(評価)			D	B						
(3) 健全で持続可能な財政運営	12	図書館蔵書の寄贈拡大	市民からの寄贈本の受入を、郷土関連の本のみから、多くの利用が見込まれる、絵本・紙芝居・児童書・ベストセラー・新刊等にも拡大する。	寄贈を積極的に受け入れることにより、読み終えた本の有効活用及び購入経費削減が図られる。	①	寄贈受入冊数 339冊 購入費削減額 46万円	計画	350冊 48万円	380冊 52万円	420冊 57万円	460冊 63万円	500冊 69万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土関連の本以外の絵本、紙芝居、児童書等の寄贈を受けるため年度当初に広報周知を行った、また10月にも寄贈依頼の広報周知を追加で実施した。</li> <li>・8月末時点の寄贈数を中間集計したところ59千円相当であり、予算要求の資料とした。さらに寄贈依頼を行い、年度末では303千円相当の効果があった。</li> </ul>	図書館の蔵書は引き続き周知を図り拡大に努める必要があります。	生涯学習課	
					②	寄贈本の受入冊数を増加させることにより、寄贈本分の購入費の削減を図る。	実績	627冊 299千円	499冊 303千円							
					進捗状況(評価)			B	B							



基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当				
						①現状値(平成29年度)	②目標値の内容	2019	2020	2021				2022	2023		
1 業務量・コストの改革	(3) 健全で持続可能な財政運営	13	広告料等収入の確保	広報紙、HPへの広告掲載による財政収入を確保のほか、広告入り封筒の寄贈を受ける。	新たな広告料収入確保の方策を検討し、収入増により、自主財源の確保が図られる。	①	101万円	計画	102万円	103万円	104万円	104万円	105万円	【企画振興課】 ＜掲載スペース＞ 広報紙(お知らせ版含) × 4箇所 ホームページ(広告代理店) × 1箇所 ＜実績＞ 市報 7社 43万円 HP 1社 11万円 計540,000円 【総務課】 広告入り封筒の寄贈 ・長3: 30,000枚(時価額 190,200円) ・角2: 10,000枚(時価額 99,400円) ・A4: 10,000枚(時価額 86,600円) ・A5: 7,000枚(時価額 57,960円) 計434,160円	・広報紙及びホームページの空きスペースを有効活用し、継続的な広告募集の周知を行う。 ・広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。	企画振興課	
		②	金額は、広告料収入の実額+寄贈された物品の時価額	実績	65万円	97万円											
		進捗状況(評価)		D	D												
1 業務量・コストの改革	(4) 企業会計、特別会計の健全化	14	上水道事業の民間委託範囲の拡充	包括的民間委託として実施している料金等取扱業務委託に上水道施設の維持管理業務の一部を加え、委託範囲を拡充する。	民間委託範囲を拡充することにより、経常的な経費削減及び平準化、人員削減が図られる。	①	8,370万円	計画	委託拡充1名削減	29年度比54万円減1名削減	29年度比432万円減	→	→	料金等取扱業務に加え、平成31年度より上水道施設の維持管理等業務について民間委託を拡充し、それに伴い令和2年度において計画的に職員を1名削減した。これにより、2年間(平成31年度、令和2年度)で約171万円(平成29年度比)の経費削減を図った。	委託先の民間業者と連携を図りながら、市民サービスの向上を図るとともに、令和3年度の目標に向け、引き続き経費削減に努める。	上下水道課	
		②	推進期間内の削減累計目標額を1,350万円とする。	実績	委託拡充1名削減	約171万円減1名削減											
		進捗状況(評価)		B	A												
1 業務量・コストの改革	(4) 企業会計、特別会計の健全化	15	下水道施設の統廃合	5地区の農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道施設へ統合する。	施設の統廃合により、経常的な経費削減が図られる。	①	統合対象:5施設 管理経費総額;1,072万円	計画	1施設統合 29年度年比 236万円減	1施設統合 前年比 193万円減	2施設統合 前年比 349万円減	1施設統合 前年比 226万円減	終了	・平成31年度に実施した滋野地区施設の統合により、農業集落排水処理施設の維持管理費が約663万円となり、前年比に対し、約221万円の削減を図ることができ、目標どおり達成した。 ・統廃合する前の平成30年度と別府・滋野地区の統廃合が完了した令和2年度について、経常的経費の削減効果を検証した結果、12,282千円の削減効果があった。	「新たな下水道処理計画」に基づき、令和3年度は、田沢地区施設の接続工事と新屋地区施設の詳細設計を実施する。 また、令和2年度に金井・和南部地区施設の事業が完了したことから、令和3年度における農業集落排水処理施設の維持管理経費に関する費用対効果の検証を行う。	上下水道課	
		②	2022年時点での維持管理経費見込68万円(削減費累計1,004万円)。	実績	1施設統合 29年度年比 188万円減	1施設統合 前年比 221万円減											
		進捗状況(評価)		B	A												
1 業務量・コストの改革	(4) 企業会計、特別会計の健全化	16	病院事業経営健全化の推進	病院事業の独立採算性を高め、一般会計からの基準外繰入額を計画的に削減する。	基準外繰入額の縮減により、財政運営の健全化が図られる。	①	基準外繰入額 2億3,186万円	計画	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数の2割減、医療収益が前年比1割減となるなかで、新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金を活用したが、15億8,300万円円の赤字となったため、基準外繰入は前年度と同額の1億6,000万円とした。	新型コロナウイルス感染症が医療収益に、どのように影響するか予測しきれないことから、昨年度と同額の繰入額を目標に新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。	市民病院	
		②	平成30年度の基準外繰入額は約1億8,000万円の見込みで、推進期間内における基準外繰入額を1億円程度に削減するための目標設定。	実績	1億6,000万円 前年比 10.2%減	1億6,000万円 前年と同額											
		進捗状況(評価)		A	D												
2 行政経営・業務品質の改革	(1) 時代に即応した行政組織の構築	ア 組織改革	17	社会教育部門と地域づくり部門の連携体制の検証	現在の生涯学習課と地域づくり・移住定住支援室の連携体制を検証するとともに、地域づくり支援員と社会教育指導員(地区館長)の一本化を検討する。	人づくりと地域づくりの一体的な推進が図られ、学んだ成果を地域で活かす取り組みによって、地域づくり活動の促進が期待される。	①	—	計画	検証	実施	→	→	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で会議等が激減したため影響は少なかったが、4月から6月に業務が集中することが課題となった。 会議等で地区館職員不在の時間が増えるなどの問題も見えてきたが、留守番電話等に対応したところ、大きな問題(苦情等)はなかった。	引き続き、より効果的な業務ができるよう検討する。	地域づくり・移住定住支援室 生涯学習課	
			②	検証・検討の結果、効果があると判断した場合には、2020年度より一本化する。	実績	令和2年度実施	実施										
			進捗状況(評価)		C	C											
2 行政経営・業務品質の改革	(1) 時代に即応した行政組織の構築	イ 定員管理	18	第4次定員適正化計画の推進	今後の行政需要に対応した適正な職員数を確保するため、採用予定数を見込んだ、第4次定員適正化計画を策定し、管理する。	見込み事務量に応じた職員の計画的な採用、適正な配置により、退職による職員の過不足を平準化し、財政運営の健全化が図られる。	①	正規職員数 264人 (派遣・育児休業等、市民病院除く)	計画	265人以内	270人以内	270人以内	270人以内	270人以内	年度末の退職者数等を念頭に、過不足の生じないよう5月までに採用計画を作成し、計画通りに職員採用を行った。	地方公務員法の定年延長を見据えた第4次定員適正化計画を策定し、計画的な職員採用を行う。	総務課
			②	現状値の育児休業等職員の復職等を考慮し、270人以内とする。	実績	260人	261人										
			進捗状況(評価)		A	A											
2 行政経営・業務品質の改革	(1) 時代に即応した行政組織の構築	イ 定員管理	19	会計年度任用職員等の適正配置	2020年度に施行される、新たな会計年度任用職員制度の制度設計と雇用計画を策定し、管理する。	会計年度任用職員の計画的な採用、配置により、正規職員の不足等に対応するとともに、適正な事務の執行、財政運営の健全化が図られる。	①	非常勤職員 487人	計画	新制度の設計	新指標	→	→	→	会計年度任用職員制度が施行され、期末手当の支給や人事評価の実施を行った。	計画的な採用や事務執行に支障がない適正配置のため、会計年度任用職員の常時任用者数を470人以内とする。	総務課
			②	前年度職員数以下を基本に新制度の設計において新たに指標を設定する。	実績	完了	470人										
			進捗状況(評価)		B	B											

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)						令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当		
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容		2019	2020	2021	2022				2023	
2 行政経営・業務品質の改革	(2)公共施設の管理	20	福祉施設のあり方の検討	ふれあいトロンセンター、高齢者センター、障がい者支援施設の今後の運営方針を検討する。	施設の適正な管理と利活用により、経費削減が期待される。	①	—	計画	検討	方針決定	実施	→	→	ふれあいトロンセンター： コロナ禍における管理組合と業務や利用状況について話し合いを行った。今後の運営についても検討していくことを確認した。  高齢者センター： 入浴利用者の状況を把握するため、アンケート調査を行った。高齢者センター入浴施設の入浴券の配布廃止を決定した。	ふれあいトロンセンター： 管理組合と業務や利用状況について確認を行い、今後の運営についても検討していく。施設の修繕についてヒアリングを行い、状況によって予算計上していく。  高齢者センター： 今後の高齢者福祉の拠点となるよう、利用しやすいセンター作りを検討していく。	福祉課
		21	公営住宅等の計画的な維持管理	公営住宅等長寿命化計画の見直しに基づき、計画最終年度2028年度に管理戸数を現在の290戸から220戸へ減少させる。	長寿命化計画の見直しにより、計画的、効率的な維持管理ができ、事業量の平準化、経費削減が図られる。	①	290戸	計画	取り壊し戸数25戸	計画に基づいた実施	→	→	→	公営住宅市営住宅の解体・撤去実績なし。	公営住宅等長寿命化計画で、廃止予定の姫子沢住宅の入居者が退去したため、R3年度中に解体・撤去する。	建設課
		22	個別の公共施設の長寿命化計画の策定と運用	公共施設の適正運用を図るため、個別の長寿命化計画の策定を推進し、計画的な管理を行う。	個別の公共施設の長寿命化計画の策定運用あたり、庁内調整を図ることで、経常経費、支出の平準化が図られる。	①	策定数 26件 未整備数 98件	計画	策定数 1件	策定数 1件	計画に基づいた実施	→	→	市施設全体の個別施設計画(長寿命化計画)を作成した。	年度内に市公共施設総合管理計画の見直しを行い、個別施設計画の内容を反映させる。	総務課
		23	学校施設長寿命化の観点からの給食施設の在り方の検討	老朽化が進んでいる東部地区の給食施設及び学校施設の改修方針を策定する。	給食施設を改修するなかで、施設の効率化を図り、改修費及び人件費の削減と、管理運営費の抑制が図られる。	①	東部地区の給食施設5か所 市内小中学校7校	計画	—	—	検討及び方針決定	事業実施計画策定	事業実施開始	令和2年度は計画なし	給食施設の集約化の検討と方針決定をする。	教育課
		24	公共温泉施設管理にPFI(コンセッション方式)の検討	公共温泉施設の管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 8,314万円	計画	検討	検討	—	—	—	コンセッション方式の既存事例の収集は、新たに有益な情報は得られませんでした。また、温泉施設は給配水関係の設備が多様であるため、コンサルタント業務のうち、VFM(Value For Money)を算定するためのLCC(Life Cycle Cost)の算出に関する委託費用だけで、最低でも1施設当たり400万円を要することが判明し、また、運営権を設定した企業が主体的に利用料金を設定できるコンセッション方式は、利用者負担が増加する可能性も多分にあります。このことから、現段階でのコンセッション方式の導入は見送ることとします。	施設ごとの現状把握、分析を行い、継続的な集客に向けた新たなサービスの提供等を含んだ施設ごとの特性に見合った将来像について包括的に検証します。	商工観光課
25	ケーブルテレビにPFI(コンセッション方式)の検討	ケーブルテレビの管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 585万円	計画	検討	導入開始	→	→	→	令和元年度でケーブルテレビ事業を廃止し、設備等の管理については、IRU契約(光ケーブル等)とし、令和2年度は運営をスタートさせた。 令和2年度:財産貸付収入(IRU契約) 10,104千円(実績)	【歳入】10,104千円(光ファイバ等IRU契約) 【歳出】13,550千円(6,765千円番組制作等委託料+6,785千円設備等保守管理) 【差引額】3,446千円	企画振興課		
						進捗状況(評価)										
						進捗状況(評価)		C	C							
						進捗状況(評価)		B	B							
						進捗状況(評価)		B	B							
						進捗状況(評価)		—	—							
						進捗状況(評価)		C	B							
						進捗状況(評価)		A	A							

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当				
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022				2023			
2 行政経営・業務品質の改革	(2) 公共施設の管理	26	東御中央公園の在り方についての検討 ・Park-PFIの検討(都市公園における公募設置管理制度) ・体育施設の指定管理の在り方の検討	公園を管理し、その公園から生ずる利益により周辺整備を一体的に進める管理者を公募する、Park-PFI制度の導入を検討する。	Park-PFIの導入により、民間の資金やノウハウの活用による公園施設の適正管理が促進され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 約1,400万円	計画	検討	検討	計画策定	民間投資意向調査	実施方針策定	①先進地事例視察 日時:7月9日 場所:上越市 ②UDC信州、信州大学連携協議会との意見交換 日時:4月13日、23日、6月4日、15日、29日、9月1日、16日、10月18日、3月29日 計9回 ③アンケート調査 日時:7月3日 場所:中央公園(市内全保育園でも実施) ④サウンディング調査	・指定管理業務の見直し等、東御中央公園の目指す将来像について包括的に検証します。 ・公園利用者(体育施設を含む)のニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。	建設課	
						②	検討の結果、効果があると判断した場合、2024年度までの導入を目標とする。	実績	・現地視察 ・県、UDC信州との意見交換	・先進地事例視察 ・UDC信州・信州大学連携協議会との意見交換 ・アンケート調査 ・民間企業へのサウンディング調査							
						進捗状況(評価)			B	B							
						①	—	計画	—	—	検証・検討	方針決定	一部運用				—
	②	目標値の内容 …検証及び検討を行い、効果的・効率的な運営方法の見出し運営を行う。	実績	—	—												
	③	進捗状況(評価)		—	—												
	27	財産処分の実施検討	指定管理者や直営にて管理及び事業運営している施設の財産処分を検討する。	財産処分を行い、民間の事業活力を活用することにより、当該施設の適正管理やサービスの質の向上、経費削減が期待される。	①	指定管理、直営にて管理	計画	検討	検討	方針決定	実施	→	各施設の竣工図書、補助事業費等の資料の整理を行い、耐用年数及び残価等、財産処分の検討を行った。	味の里とうみ、憩いの家、就農希望者等受入住宅、就農トレーニングセンターについて、各施設の財産処分の可否等について検討を行い、本年度中に各施設の方針を決定していく。	農林課		
					②	対象施設:道の駅雷電くるみの里、味の里とうみ、憩いの家、就農希望者等受入住宅、市就農トレーニングセンター	実績	検討	検討								
					進捗状況(評価)			B	C								
	(3) 人材育成と職員能力の向上	28	職員研修の推進	職務上必要な知識の習得やマネジメント能力の向上等を推進するため、職員研修計画を策定し、研修内容の充実と職員の積極参加を促進する。	職員個々の能力開発と資質の向上により、多様化するニーズ等に対応できる職員の育成が図られる。	①	研修受講者数(延べ人数) 職場内1,789人+職場外122人	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	新型コロナウイルス感染症により集合研修の実施が難しくなり、オンライン研修の整備も十分でなかったため、中止となる研修が相次いだ。 令和3年度研修計画を策定し、研修参加について事前に個人の研修計画表を作成させ、その計画に基づいて参加させる方法に変更した。	今年度の職員研修計画に基づき、職員研修への積極参加を促すとともに、今年度の反省をもとに3月までに来年度の研修計画を策定する。	総務課	
②						前年度実績以上の研修参加者を目標とする。	実績	職場内1,558人+職場外123人	職場内240人+職場外68人								
進捗状況(評価)			C	D													
29		人事評価における業績評価の導入	努力と成果が報われる適正な人事管理を行うため、業績評価の導入する。	職員のモチベーションの維持向上が図られる。 職員の能力と適性に応じた適材適所の配置が図られる。	①	試行中	計画	試行	試行	見直し実施	→	→	業績評価の試行継続、人事評価に係る研修会を開催し、制度理解の向上に努めた。	業績評価の試行を継続しつつ、課題を整理し本格実施に向けた進め方の見直しをつける。	総務課		
	②				効果の測定をどうするか検討中。	実績	試行	試行									
	進捗状況(評価)					B	B										



基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和2年度の取組実績	令和3年度の取組内容	担当	
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022				2023
3 協働によるまちづくりの改革	(1) 市民との情報共有と意見交換	30	行政情報の積極的な発信	行政情報を積極的かつ迅速に配信するとともに、ホームページやその他の媒体での効果的な情報発信をマニュアル化する。	市政情報、災害情報等を複数の媒体で確実に市民に伝達することで、市民の市政への参画意識、及び防災対応の向上が図られる。	① 市HP更新件数 1,202件 計画	1,260件	1,320件	1,380件	1,440件	1,500件	令和2年度は、行政情報とあわせ新型コロナウイルス関連情報の発信も含め、効果的・有効的なホームページの更新が実行できた。	きめ細やかな情報発信につとめる。	企画振興課
		② HPの更新数を増加させることで、常に新しい情報を発信する。 実績	1,865件	1,831件										
		進捗状況(評価)	A	A										
		31	議会活動の積極的な情報公開	議会活動の透明性を向上させるため、議会本会議だけでなく、常任委員会等の議事録をホームページへ公開する。	議会活動の情報公開の充実することで、市民の知る権利が保障され、議会活動への関心が高まる。	① HPアクセス件数 4,795件 計画	4,900件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	情報公開では、議会ホームページのトピックス等の記事を随時掲載した結果、令和2年度のアクセス数は8,885件となり、目標の5,000件を大きく上回る結果となった。	県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、スピーディーな情報更新や掲載内容の充実を図りアクセス数が伸びるよう推進する。	議会事務局
② ホームページのアクセス数の増加を目指す。 実績	11,982件	8,885件												
進捗状況(評価)	A	A												
32	各種審議会での委員公募の推進	審議会等の委員構成について、定数の範囲内で有識者委員以外に公募委員の配置を検討し、積極的な公募に努める。	市民の市政への参画意識が向上するとともに、多様な市民の声を行政に反映できる。	① 公募募集審議会数 7 公募委員在籍審議会数 3 計画	9 4	11 5	13 6	15 7	16 8	各種審議会等の公募状況などの確認を行った。	引き続き、公募状況に係る調査を実施する。	(総務課)		
② 公募募集審議会、公募委員在籍審議会ともに少数であることから、双方の増加を目指す。 実績	5 4	4 4												
進捗状況(評価)	D	D												
33	広聴活動による市民との意見交換の促進	広聴活動の適正な実施及び参加者等を増加させる。	市民意見を取り入れることにより、協働のまちづくりの推進が図られる。	① まちづくり懇談会 304人 提言私のひとこと 27人 計画	310人 29人	320人 30人	330人 32人	340人 34人	350人 35人	「まちづくり懇談会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から懇談会は中止となった。市政運営の説明はケーブルテレビおよびインターネット動画で行い、各地区要望に対しては市から書面で回答するとともに各地区役員へ回答報告会を行った。「私のひとこと」は4月、7月、10月、1月に実施。長野県電子申請サービスを活用し、オンラインの専用フォームからも提言ができるように改善を図った。	引き続き、より多くの広聴活動の参加者増加を図るため、効率的かつ効果的な実施手法の検討を行っていく。	企画振興課		
② 自由な意見を表明する場である広聴活動の参加者増加を目指す。 実績	340人 52人	(中止) 24人												
進捗状況(評価)	A	D												
(2) 市民との協働の推進	34	市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討	市が行う公共サービスや公益的な事業に対して、区や地域づくり協議会等の市民活動団体と行政が協働して取り組むための仕組みを検討する。	市民活動団体の経験や知恵を活かすことで、効率的かつ効果的な事業が実施できるとともに、市の財政負担の軽減が期待される。	① — 計画	検討	制度の構築	実施	→	→	芸術むら公園に賑わいを創出するため、信州大学の勝亦先生に協力を依頼し、公園関係者で組織する「にぎや会議(仮称)」を開催した。コロナ禍で十分な会議を行うことができなかったため、正式な組織の立ち上げは令和3年度とした。	組織を立ち上げ、芸術むら公園の賑わいを創出するための施策の実施に向けて検討を行う。その内できるものから実施していく。	地域づくり・住支援室・移住定	
	② 検討の結果、効果があると判断した場合は、2020年度に制度を構築する。 実績	令和2年度実施	組織の立ち上げ											
	進捗状況(評価)	D	C											
35	「子育てボランティア」と行政の協働による子育て支援	子どもの育ちの課題の共有、里山自然活動における実地研修、子育て支援サポーター(子育てボランティア)としての意識の醸成を図る講座開催や活動内容について広報し、積極的な市民参加を促す。	子育て世代が希望をもち、安心して子育てができるための地域力を活用した環境づくりが図られる。	① 子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数 48人(平成31年度末) 計画	-	-	56人	59人	62人	—	9月から12月にかけて、全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。	子育て支援課		
② 子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数の増加を目指す。 実績	-	-												
進捗状況(評価)	-	-												